区連会資料　４－６

よこはま 消費生活情報 くらしナビ

令和７年 10・11月号

“お互いに 一声かけて見守りを!”

発行：横浜市消費生活総合センター

個人情報を聞き出す 不審な電話に注意！

「２時間後に電話が使えなくなる、１番を押すように」と自動音声の電話がかかってきた。慌てて１番を押すと、オペレーターにつながり個人情報を聞き出されてしまった。

（相談者：７０歳代 男性）

実在の省庁や電話会社、警察をかたり、個人情報を聞きだそうとする不審な電話が増えています。知らない番号からの電話には、個人情報を絶対に伝えないようにしましょう。

⚠トラブル防止のポイント

- ☑ 自動音声が流れた場合は、最後まで聞かずにすぐに電話を切る！
- ☑ 個人情報を伝えてしまうと、その後に不審な電話がかかってくる場合があるので注意！
- ☑ 常に留守番電話設定にしておくのも効果的！

神奈川県警察からのお知らせ

詐欺や犯罪の疑いがあるときは
警察相談専用電話（#9110）へご相談ください！

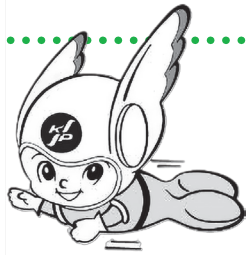

横浜市消費生活総合センター 検索　相談事例など暮らしに役立つ情報満載!

消費生活相談電話 045-845-6666（平日 9:00～18:00 土・日 9:00～16:45）